

平成 29 年度第 1 回川口市文化芸術審議会 会議録

日時 平成 29 年 11 月 29 日（水）午前 10 時～12 時

場所 議会棟第 3 委員会室

出席者 教育長

（委員） 原田会長 吉岡副会長 山口委員 宇田川委員 稲川委員  
松本（進）委員 吉田委員 岡村委員 高田委員 伊藤委員 大西委員  
齋藤委員 舘松委員 小林委員 松本（幹）委員  
（事務局）古澤生涯学習部長 森岡文化推進室長 片岡室長補佐 桑原主任  
保坂主事補

議事録

- 1 開会
- 2 委嘱書交付
- 3 教育長挨拶
- 4 自己紹介
- 5 会長・副会長選任
- 6 会長・副会長挨拶
- 7 諮問
- 8 議事

議題（1）「上位計画との位置付けについて」、事務局より説明、了承を得る。

【質疑応答】

（委員） 資料 3 にある「音楽の日」は、廃止と聞いているがどうなのか。

（事務局）教育振興計画策定時は、事業継続の予定であったが、「音楽の日」開始から 10 年を越えたことから来年度からは廃止し、学校の吹奏楽等の演奏を残し、別の形のイベントとして実施する予定である。

（委員）資料 3 の文化団体等への活動支援の推進について文化振興助成事業の周知等はどうに行っているのか。

（事務局）基金を募り、それを財源に文化団体へ助成している。ホームページや広報で周知は行っているが、今後更なる周知の方法について考えていきたい。

（委員）吟剣詩舞の団体では、「芸術祭」や「音楽の日」の行事に伴い、和太鼓・詩吟・電気紙芝居等を実施し、この交付金を有意義に活用し実行している。

議題（2）「川口市文化芸術振興指針（案）について」、事務局より説明、了承を得る。

【質疑応答】

(委員)「文化芸術振興条例」は議員提案により作られた条例で、7回の協議を経て、理念条例として策定した。この指針は、条例に基づいて作成されていることから、今後、計画をつくる上で基礎になるのではないか。

(会長)資料4の指針は、今後計画を審議会で検討するためのベース(基礎)としての資料という認識でよいか。

(事務局)今後各論を審議するためのベース(基礎)であり、これをたたき台にして今後の議論をお願いしたいと考えている。

(委員)参考資料3で定量評価の説明があったが、定性評価も今後行う見込みはあるか。

(事務局)総合計画は、行政評価を毎年度実施しており、定量評価と定性評価の両方を実施している。また、教育振興基本計画は、外部評価で、定量評価と定性評価を実施している。文化芸術基本計画においても、同様に定量評価と定性評価を実施する予定で考えている。

(委員)施策1の内容は、基本目標3の方が合致するように思うがどうか。

(事務局)施策1は地域の特性を活かしたまちづくりを実施するための取組を記載している。たとえば、施策1に記載している取組「①鑑賞事業や文化芸術を身近に接する機会の提供」と同じ名称の取組が、施策5においても再掲出するが、それぞれの取組につながる個別の事業がある。事業名については、この指針に記載していないが、今後、計画には、個別の事業の詳細を記載する。個別の事業を記載することで、施策全体の詳細が明らかになるように進める予定である。ご意見を基にわかりやすくなるよう精査して参りたい。

(委員)文化芸術の定義は何か

(事務局)参考資料1の裏面に「文化芸術基本法」の第8条から第12条を抜粋しているが、この国の定めた定義に基づく。また、資料表面の「文化芸術振興条例」の第2条に「法に基づく」と明記している。

(委員)基本目標3の施策5に「子供」や「青少年の」と明記しているが、高齢化が進んでいるなどの視点から、「大人の」という文言も明記してほしい。

(事務局)この施策では、「生涯にわたり」や「多くの市民」という文言で十分に、大人も含め記載しているところであるが、文言についてはただ今のご意見をふまえて更に精査していきたい。

議題（３）「市民意識調査及び文化事業参加者・利用者アンケート結果について」事務局より説明、了承を得る。

**【質疑応答】**

（委員）リリア・公民館等活用しているが、予約を入れようとしても入れられないケースなどがあり、プログラムを作り配布するには、相応の期間が必要なので利用方法を見直してほしい。

（事務局）自由意見の中にも同様の意見が多く、施策の 6 の施設の整備等の中で利用方法については考えていく必要があると考えている。

（委員）市内での練習する施設が少ない。

（事務局）施策 6 に施設の充実について示している。今後、計画を立てる中でこの点についても検討事項としたい。

（委員）SNSやクラウドファンディングなどについても今後考えていくのか。

（事務局）アンケート調査等の結果でも「情報を得る手段が無い」との意見もあり、SNS等の運用についても視野に入れて考えて参りたい。

（委員）楽器を練習できる施設が少なく、防音設備のある公民館が少ない。発表の場として市民会館を利用していたが、廃止後は、低料金で演奏する場が少ないので、蕨や戸田の市外を利用している状況である。芝市民ホールや鳩ヶ谷市民ホールは稼動椅子のため、演奏には適さず、南平文化会館等は地の利が悪く、駐車場も少ない。また、文化祭等の周知はチラシだけであり、詳細が分かりにくいのでホームページに載せるなど改善してほしい。

（事務局）施設は改修工事等があったことから、今年度は使用できない期間があり使用しづらいことがあったと思う。今後の検討事項であると認識している。文化祭等の周知については、ポスターチラシ、ホームページなどを行っているが更に改善できるかどうか検討して参りたい。

（委員）本市は、現在、老朽化した公民館等をリニューアルする際、複合施設として活用できるように進めている。上青木公民館や、芝南公民館も複合施設として今後オープンする予定である。改築後は、防音設備の整った視聴覚室などを整備し、楽器演奏なども可能となる予定と聞いている。

（委員）練習する場が少ないのは、全国的な問題となっている。しかし、川口市の公民館数は他市と比べて多いので、使用者側の工夫も必要と考える。

（委員）文化団体への助成金等は、年度初めにその年度の事業日程が決定していないと申請が間にあわない。申請方法の見直しはできないか。

(事務局) 国・県・企業による助成金は多数あるが、前年度の早い時期に申請を行う方法である。市の助成金は、前年度の冬季に申請を受けており、申請から事業執行までの期間を短くしているものの、助成金交付の選考には時間がかかる。ご意見を基に検討して参りたい。

議題(4)「川口市文化芸術基本計画の構成(案)及び年間スケジュールについて」事務局より説明、了承を得る。

**【質疑応答】**

(会長) 審議内容から鑑みてスケジュールが厳しい状況であるが、どうか。

(事務局) 審議内容をご理解いただけるよう、開催日1週間前に郵送する。また、前回の開催時における質疑応答の不足があった場合等は、開催ごとにその時間を設け回答する。

(委員) 資料4の指針の文言には、何度も同じキーワードがありわかりにくいので、シンプルな文言に変更してほしい。

(事務局) 計画書として文章化する段階で文言については精査して参りたい。

議題(5)「その他について」特になし

## 9 閉会